

## 事務事業計画書兼評価表(A表)

### 1 事務事業に関する基本情報

|               |      |          |             | 令和      | 2            | 年度     |
|---------------|------|----------|-------------|---------|--------------|--------|
| 事業番号          | 837  |          | 事業名         | 若桜鉄道対策費 |              |        |
| 担当課           | 企画課  | 担当係      | 若桜鉄道運行対策室   | 担当者     | 保木本 幸雄       |        |
| 総合計画に最も関連ある施策 | 施策   | 3        | 安心安全な暮らしづくり | 連絡先     | 0858-76-0212 |        |
|               | 施策体系 | 2        | 道路・交通環境の充実  | 事業区分    | □新規          |        |
|               | 主な事業 | 若桜鉄道対策事業 |             |         | ■継続          |        |
| 予算区分          | 款    | 2        | 総務費         | 事業実施主体  | ■八頭町         |        |
|               | 項    | 1        | 総務管理費       |         | □その他         |        |
|               | 目    | 21       | 若桜鉄道対策費     | 計画期間    | 開始           | 平成21年度 |
|               | 事業   | 837      | 若桜鉄道対策費     |         | 終了           | —      |

### 2 事務事業の概要

|          |  |   |  |
|----------|--|---|--|
| 事業の対象    | 誰(何)に対してこの事業を行うのか記載<br>町民  |   |  |
| 事業の目的    | 誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載<br>若桜鉄道利用客の利便性向上及び安全安定した鉄道運行の維持。また、若桜鉄道を活用した観光振興を図る。                         |   |  |
| 事業の内容    | 事業の規模や業務量などを具体的に記載<br>地域公共交通確保維持改善事業(国庫補助事業)による軌道設備の更新、鉄道施設保守管理業務等による軌道設備の維持管理や駅舎等管理業務。観光列車への改修。     |   |  |
| 事業の手段    | どうする方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載<br>軌道設備の更新や軌道設備の維持管理、車輛の改修に関しては、若桜鉄道(株)に業務委託を行い実施する。駅舎管理等は町で直接管理する。        |   |  |
| 事業の成果到達点 | どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載<br>安全で安定した鉄道輸送の確保と公共交通網の整備を行うことにより、町民の利便性の向上が図られる。若桜鉄道(株)の黒字化を目指す。 |   |  |
| 根拠法令等    | 1  | 1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし |  |
|          | 法令等名   | 鉄道事業法                                     |  |

### 3 活動指標、成果指標

|      |   |    |                  |
|------|---|----|------------------|
| 活動指標 |   | 単位 | 事業の手段を図るものさし     |
|      | A | 人  | 輸送人員             |
|      | B |    |                  |
|      | C |    |                  |
|      | D |    |                  |
| 成果指標 |   | 単位 | 事業の成果、到達点を図るものさし |
|      | E | 千円 | 若桜鉄道(株)経営収支      |
|      | F |    |                  |
|      | G |    |                  |
|      | H |    |                  |

### 4 コスト

| 区分        |                | 単位 | H29年度   | H30年度   | R1年度    |         | R2年度    |         | R3年度    |
|-----------|----------------|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|           |                |    | 実績      | 実績      | 目標      | 実績      | 目標      | 実績      | 目標      |
| 活動指標      | A              | 人  | 325,597 | 350,881 | 361,000 | 353,930 | 370,000 | 365,721 | 370,500 |
|           | B              |    |         |         |         |         |         |         |         |
|           | C              |    |         |         |         |         |         |         |         |
|           | D              |    |         |         |         |         |         |         |         |
| 成果指標      | E              | 千円 | 12,805  | 268     | 120     | 87      | 146     | △ 2,493 | 270     |
|           | F              |    |         |         |         |         |         |         |         |
|           | G              |    |         |         |         |         |         |         |         |
|           | H              |    |         |         |         |         |         |         |         |
| トータルコスト   |                | 千円 | 140,326 | 253,006 | 189,109 | 359,109 | 161,148 | 178,044 | 196,627 |
| 担当職員数     |                | 人  | 1.00    | 1.00    | 1.0     | 1.0     | 1.0     | 1.00    | 1.0     |
| 職員人件費     |                | 千円 | 8,000   | 8,000   | 8,000   | 8,000   | 8,000   | 8,000   | 8,000   |
| 事業費       |                | 千円 | 132,326 | 245,006 | 181,109 | 351,109 | 153,148 | 170,044 | 188,627 |
| 事業費財源内訳   | 国庫支出金(交付金・補助金) | 千円 | 16,782  | 42,138  | 47,547  | 114,350 | 17,460  | 22,746  | 25,666  |
|           | 県支出金(交付金・補助金)  | 千円 | 16,783  | 15,014  | 17,128  | 18,273  | 23,400  | 22,474  | 23,479  |
|           | 地方債(借入金)       | 千円 | 66,700  | 113,000 | 79,600  | 139,000 | 76,500  | 83,100  | 84,500  |
|           | 事業収入(使用料・参加費等) | 千円 | 29,690  | 72,665  | 33,969  | 77,809  | 34,237  | 34,364  | 51,617  |
| 一般財源(単町費) |                | 千円 | 2,371   | 2,189   | 2,122   | 1,677   | 1,551   | 7,360   | 3,365   |

## 事務事業計画書兼評価表(B表)

| 5 実施活動内容・結果及び成果(到達点)(D)   | 令和   | 2 | 年度 |
|---------------------------|--|---|----|
| <b>実施活動内容・結果及び成果(到達点)</b> | 実施活動内容・結果(何をしたのか)<br>・公有民営化方式により八頭町・若桜町が軌道や車両の保守・維持管理及び設備改良等を実施し、年間を通して安全な旅客輸送を確保した。<br>・国からの臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策を速やかに実施し、利用者が安心安全に利用できる輸送を維持した。<br>・若桜鉄道を利用して通学する高校生の通学定期購入金額の1/2の助成に加え、新たに県の助成制度の周知を図り、通学定期利用者の確保に努めた。 |   |    |
|                           | 内容・結果に基づく成果(どうなったのか)<br>・これまで町が行ってきた通学定期助成に県の制度も加わり、高校生の定期用者は前年比17%増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響やリモートワークの拡大、緊急事態宣言等の影響により全体の輸送人口が伸び悩み、最終的な決算では249万円余りのマイナスとなり、6期ぶりの赤字となった。   |   |    |

### 6 事務事業の評価(C)

| 評価項目                       | 評価点 | 点数 | チェックポイント         | 判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)   |
|----------------------------|-----|----|------------------|--|
| 必要性<br>(町民ニーズ)             | 20  | 20 | ①必要性が高い          | 通学や通勤、また、高齢者の方など生活における移動手段の確保を図るため、大量輸送のできる公共交通としての鉄道の維持・確保は必要である。   |
|                            |     | 13 | ②どちらかと言えば必要性がある  |  |
|                            |     | 7  | ③必要性が低い          |  |
|                            |     | 0  | ④必要性がない          |  |
| 妥当性<br>(町が行わなければならないか)     | 13  | 20 | ①町が行わないといけない     | 八頭町は、第三種鉄道事業者として鉄道の安全輸送を確保する必要があるため、妥当性は高い。  |
|                            |     | 13 | ②どちらかと言えば町が実施    |  |
|                            |     | 7  | ③妥当性が低い          |  |
|                            |     | 0  | ④妥当性がない          |  |
| 効率性<br>(コスト削減の余地は無いか)      | 13  | 20 | ①効率的である          | 鉄道施設整備の施工業者は一般の公共工事に比べて限定されるため、コストが割高となる傾向にあるが、委託先の若桜鉄道株式会社においては修繕・工事の発注に際して指名競争を実施しており、価格の公平性を確保しているほか、一定の修繕・補修などを直営で実施しており、経費削減に努めている。 |
|                            |     | 13 | ②どちらかと言えば効率的である  |  |
|                            |     | 7  | ③どちらかと言えば非効率的である |  |
|                            |     | 0  | ④非効率的である         |  |
| 緊急性<br>(他事業に優先し実施する必要があるか) | 20  | 20 | ①緊急性が高い          | 地域住民の生活交通を確保するとともに、観光振興による地域活性化を図るためにも、早急な対応が必要である。  |
|                            |     | 13 | ②比較的緊急性がある       |  |
|                            |     | 7  | ③緊急性が低い          |  |
|                            |     | 0  | ④緊急性がない          |  |
| 成果<br>(目的の達成状況)            | 7   | 20 | ①成果が上がっている       | 鉄道の安全輸送は維持することができたが、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、今後も若桜鉄道の乗車人員や旅客収入を維持していくためには一層の営業努力が必要である。   |
|                            |     | 13 | ②どちらかと言えば上がっている  |  |
|                            |     | 7  | ③どちらかと言えば上がっていない |  |
|                            |     | 0  | ④成果が上がっていない      |  |

| 一次評価 | 事業の方向性      | 点数     | 評価点による判定       | 判定に至った理由  |
|------|-------------|--------|----------------|---|
| 2    | 1、拡充する      | 80点以上  | 73<br>評価点による判定 | 鉄道の安全輸送は確保できたが、新型コロナウイルスの蔓延とリモートワークの拡大、緊急事態宣言等の影響による運輸収入の減少は、経営に大きな打撃を与えた。観光列車を活用したツアーも減少したが、八頭・若桜町民を対象とした「観光列車貸切運行キャンペーン」では、年間29回の利用があり、引き続き収入と輸送人員を確保するため、観光需要を注視しつつグッズ開発やウェブで楽しめるコンテンツ制作、情報発信などの取組を進める。また、一層の若桜鉄道の営業努力を推進させるとともに、沿線団体との協力体制の構築などを通じた地域活性化への機運を高めていく。 |
|      | 2、現状維持      | 60～79点 |                |   |
|      | 3、改善・効率化し継続 | 50～59点 |                |   |
|      | 4、見直しの上縮小する | 40～49点 |                |   |
|      | 5、終期設定し終了   | 30～39点 |                |   |
|      | 6、休止        | 20～29点 |                |   |
|      | 7、廃止        | 19点以下  |                |   |

| 二次評価 | 事業の方向性      | 判定説明・意見   |
|------|-------------|---|
| 2    | 1、拡充する      | 大量輸送や定時運行が可能な若桜鉄道は、地域において重要な公共交通機関であるとともに、歴史のある駅舎などの関連施設は地域資源や観光資源として貴重な価値を有し、町外から人を呼び込むツールとして重要性が高い。一方、鉄道の運行や施設管理には莫大な費用が掛かるため、国や県の補助金、過疎対策事業債が活用できるとはいえ、町の実質的な負担も少なくないことには留意が必要である。通勤・通学利用の減少などを背景とした若桜鉄道株式会社の経営悪化を改善させるため、これまで、車両の町有化や高校生に対する通学定期助成などを実施し、若桜鉄道株式会社の営業収益は改善傾向にある。また、観光事業において、各種イベントの実施や周辺観光施設とのマッチングなどの取組を展開するとともに、観光列車の導入による新たなツアー事業も開始され、若桜鉄道株式会社の経営収支は安定しつつある。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、輸送人員は増加するも営業収益が大きく減少する結果となったが、今後も3台の観光列車や八東駅行き違い施設を活用した収入の確保・利便性の向上を図り、安定的で持続的な鉄道運営となるよう、若桜鉄道株式会社に対する営業努力・経営改善の要請を含め、効率的・効果的な事業実施に一層努めていただきたい。 |
|      | 2、現状維持      |   |
|      | 3、改善・効率化し継続 |   |
|      | 4、見直しの上縮小する |   |
|      | 5、終期設定し終了   |   |
|      | 6、休止        |   |
|      | 7、廃止        |   |

### 7 問題点及び今後の課題・方向性(A)

|           |   |
|-----------|---|
| 問題点       | 事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所<br>高校生の通学定期半額助成などの効果により、通学利用者の増加には一定の効果があったが、依然として輸送人員は減少傾向にある。コロナ禍の影響下における利用者確保のための取組を展開し、輸送人員と運賃収入を確保していく必要があるが、感染症予防対策を継続して実施し、安心安全な輸送を維持しながら実施できる事業を見極め、運輸収入と営業外収益を確保することが必要である。 |
| 今後の課題・方向性 | 上記問題点を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか(課題)<br>新型コロナウイルス感染症の影響下において、観光車両を軸とした新たな観光商品の作成やツアーの実施に取り組むみ、沿線団体との連携のもと、観光列車を活用した事業内容に磨き上げをかける。引き続き感染症対策を実施し、安心して乗車できる運行を維持しながら、コロナ禍でも実施できる事業を行い、収入を確保する。   |